

日本リハビリテーション医学会認定臨床医 70歳以上の終身化について

理事長 水間 正澄
資格認定委員会担当理事 浅見 豊子
委員長 佐伯 覚

去る5月30日の代議員総会、5月31日の会員への報告会において、本医学会認定臨床医制度規則の改正などが報告されました。これに伴い、70歳以上の日本リハビリテーション医学会認定臨床医資格は、終身有効の資格（ただし、本医学会に在会している場合に限る）と改めることとなります。詳細は、規則や下記をご参照ください。

今後とも、日本リハビリテーション医学会認定臨床医として、益々のご活躍を期待いたします。

記

【対象1】

1. 下記①～③の全てを満たしている方

- ① 認定期間終了日が、2013年3月31日以降の方
- ② 認定期間終了日に、更新条件を満たす方
- ③ 認定期間終了日に、満年齢が65歳以上の方

2. 対象1に該当する方は、更新時に以下ご案内をいたします

認定臨床医（終身）への更新手続き（更新書類提出、および更新料*支払い）



認定臨床医（終身）認定証の発行



以降、更新要件や手続き等不要

*更新料金は、通例の2万円

【対象2 移行措置】

1. 下記①②どちらも満たしている方

- ① 2013年3月31日に、満年齢が70歳以上の方
- ② 認定状況が保留・猶予・失効状態ではなく、通常の方

2. 対象2に該当する方は、2013年6月頃に以下郵送します

（手続き不要）

事務局より、認定臨床医（終身）認定証の発行



以降、更新要件や手続き等不要

